

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

湯田木工株式会社

平成19年6月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I . 湯田木工株式会社の概要

II . 審査経過・写真

III . 審査における判定事由書

(主な確認資料)

I. 湯田木工株式会社の概要

1. 申請者名称 湯田木工株式会社 代表取締役 湯田 卓
(所在地) 広島県廿日市市木材港北7-28
2. 認定事業体 湯田木工株式会社
3. 事業内容・業種 建具製造・販売

4. 湯田木工株式会社の概要

湯田木工株式会社は、大正13年湯田建具店として創業し、広島近郊の大工工務店への障子、雨戸、ガラス戸等の建具製作を行ってきた事業体である。

昭和20年に有限会社 湯田建具製作所となり、その後も一貫して地域の建具工事一筋に仕事をしてきた。

昭和44年には、株式会社 湯田建具店と社名を改め、さらに昭和47年に、湯田木工株式会社と現在の社名に改名。高級感あふれるドアを中心にカタログを制作し、「ヨーロッパドア」の名で商標登録も行い、全国へ販路を拡大してきている。

その後、アメリカから輸入されたツーバイフォー住宅とともに、湯田木工が進めていた枠付きユニットドアという概念が、内装ドアでも定着したという。

創業以来、木製ドアをつくり続け、「最新の木工技術と、伝統的な建具の技術を融合させて、常に時代にマッチし、木をテーマとした、健康で、安全で、楽しく、居心地の良いライフスタイルを提案し続けること」をモットーとしている。

これまで、原材料には、輸入パイン材を主体に使ってきたが、近年、国産材の見直し気運の高まりの中で、地産地消の杉、檜の活用を目指して、それらを利用したドアを現在開発中である。従来障子等、限定的に使われていた杉、檜をもっと洋風和風問わず使えるように、デザイン、機能、トレサビリティに満足できる物にするため、研究・開発に努めている。

昨年の業務実績は、玄関ドア200セット、内装ドア10,000セットである。

今回のSGEC事業体認定への取組は、広島県太田川流域を中心にSGEC森林認証材の普及を目指して活動する「太田川流域SGECネットワーク」に加入し、地域のSGEC認証材の用途拡大・流通の一翼を担おうとするものである。

5. 分別・表示管理体制

「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、「S G E C 森林認証された森林から生産した認証林産物と非認証の他の林産物が受入、保管、加工、出荷の各段階で混在しないよう、分別・表示管理する管理責任者を設置し管理体制を確立するとともに、帳票類を作成・保存して認証林産物の普及・PRに努める」こととしている。

さらに、「認証林産物の生産・加工計画書」及び「認証林産物の分別・表示管理の体制」を定め、生産・加工現場での分別・表示管理の徹底と、管理体制を確立していくことを確認した。

【主な確認資料】

- ・湯田木工株式会社 S G E C 認定事業体組織図
- ・認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・認証林産物の生産・加工計画書
- ・認証林産物の分別・表示管理の体制

Ⅱ. 審査経過・確認資料一覧・写真

1. 湯田木工株式会社の審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、野田昭一、水野邦彦の3名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成19年5月22日／審査申込

(内 容)

1. 全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

6月6日／書類確認及び現地確認

(場 所)

湯田木工株式会社 本社・工場

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会 審査員 児島 裕
専門審査員 水野邦彦

(出席者)

湯田木工株式会社 代表取締役 湯田 卓
太田川流域 SGEC 森林認証ネットワーク代表 安田 孝

(内 容)

1. 「認定審査」の一環として書類確認及び現地確認を行った。
2. 湯田木工株式会社において事業の概要、現行の原材料仕入れ・保管・加工・販売における工程管理等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. SGEC 分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を行い、遵守意志を確認した。

【審査判定】

6月20日／審査委員会(書類審査)

「認定審査」に基づいた審査結果を審査委員に報告し、審査判定を行った。

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 克美
(社)日本育種協会理事長	真柴 孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会 専務理事	渡辺 政一
同 認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一

(内 容)

1. 現地確認審査の結果を報告するとともに、SGECの定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査内容を説明した。
2. 提出資料、各作業の現地写真及び各作業の工程管理の仕組み、審査判定表による判定の内容等からいって、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. 湯田木工株式会社の審査における判定事由書

S G E Cの定める「認定審査」基準事項に基づき、別紙「湯田木工株式会社審査判定表」のとおり、10項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいた「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、湯田木工株式会社は、認定に値する事業体であるとして判定された。

基準 1 経営の健全性

1-1 / 妥当である

持続的に事業活動を行いうる事業体であること。

湯田木工株式会社（広島県廿日市市木材港北）は、大正13年湯田建具店として創業し、広島近郊の大工工務店への障子、雨戸、ガラス戸等の建具製作を行ってきた事業体である。

昭和47年に現在の社名に改名。高級感あふれるドアを中心にカタログを制作し、「ヨーロッパドア」の名で商標登録も行い、全国へ販路を拡大してきている。

昨年の業務実績は、玄関ドア200セット、内装ドア10,000セットである。

1-2 / 妥当である

経営指標に照らし、財務状態が健全であること。

「決算報告書」により、財務状況を確認したところ、経営状態は安定していると判断した

基準 2 認証林産物取扱の業態

2-1 / 妥当である

認証林産物を取り扱う事業体として、事業目的および内容が適合していること。

創業以来、一貫して木製ドア等の建具をつくり続け、「最新の木工技術と、伝統的な建具の技術を融合させて、常に時代にマッチし、木をテーマとした、健康で、安全で、楽しく、居心地の良いライフスタイルを提案し続けること」をモットーとしており、S G E C認定事業体としての適合条件を揃えている。

2-2 / 妥当である

認証森林所有者・管理者または認定事業体と反復継続して取引関係にあること。

今回の SGEC 事業体認定への取組は、広島県太田川流域を中心に SGEC 森林認証材の普及を目指して活動する「太田川流域 SGEC ネットワーク」に加入し、地域で生産される SGEC 認証材の用途拡大・流通の一翼を担おうとするものである。

2-3 / 妥当である

認証林産物の普及および利用促進、新たな用途開発について意欲的であること。

これまで、原材料には、輸入パイン材を主体に使ってきたが、近年、国産材の見直し気運の高まりの中で、地産地消の杉、檜の活用を目指して、それらを利用したドアを現在開発中である。従来障子等、限定的に使われていた杉、檜をもっと洋風和風問わず使えるように、デザイン、機能、トレサビリティに満足できる物にするため、研究・開発に努めている。

今回の認定事業体取得を契機として、SGEC 認証材を販売戦略に組み込む計画である。

基準3 分別・表示管理運営の体制

3-1 / 妥当である

認証林産物の分別・表示管理に係る計画を立てていること。

湯田木工株式会社では、「認証林産物の分別・表示管理方針書」「認証林産物の生産・加工計画書」を作成しており、それに基づいて分別・表示管理に当たる計画である。

3-2 / 妥当である

認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っていること。

湯田木工株式会社では、「SGEC 分別・表示管理体制」を定め、原材料仕入れ・保管・加工・販売における各工程での認証林産物を量的に把握し、各工程毎に分別・表示管理の徹底と管理体制を確立することを確認した。

なお、本社工場で、既存の在庫品が適切に管理・保管されていることを確認した。

3-3 / 妥当である

分別・表示管理を担当する管理責任者を設置していること。なお、管理責任者に適正な研修を行っていること。

全社的に分別・表示管理を担当するSGEC認証林産物管理責任者及び、各行程毎に担当者を配置し、配置替え時などには、研修を必ず行うこととしている。また、その他の従業員に対しても認証林産物の趣旨の周知を図ることとしている。

3-4 / 妥当である

伝票など帳票類を作成・保存すること。なお、認証林産物と非認証林産物のコード番号は明確に区別すること。

現地確認により、元帳等は電算管理され、伝票などの帳票類は適正に管理・保管されていることを確認した。

認証林産物と非認証林産物との番号を明確に区別することとしている。

3-5 / 妥当である

定期的に棚卸記録などにより、保管数量の管理を行うこと。

現地確認により、原料及び製品などについて定期的に棚卸を行っていることを確認した。

なお、伝票などの帳票類を保存し、認証林産物の流通・情報の交換、開示に備えることとしている。

(主な確認資料)

- ・ 湯田木工株式会社 S G E C 認定事業体組織図
- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 認証林産物の生産・加工計画書
- ・ 認証林産物の分別・表示管理の体制